

## 入札公告

平成30年6月11日

社会福祉法人碧南市社会福祉協議会  
会長 杉浦三代枝

下記のとおり条件付一般競争入札を行いますので公告します。

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 契約番号 保契第12号
- (2) 工事名 碧南市社会福祉協議会棚尾保育園防水・外壁等改修工事
- (3) 工事場所 碧南市汐田町5丁目34番地
- (4) 工期 平成30年7月11日から平成30年11月12日まで
- (5) 工事概要 園舎・屋外便所
  - ・アスファルトシングル改修 486平方メートル
  - ・塗膜防水改修 173平方メートル
  - ・防滑ビニル床シート 230平方メートル
  - ・外壁改修 911平方メートル
  - ・軒裏改修 189平方メートル
  - ・その他工事 一式
- (6) 予定価格 金28,080,000円(税込み)

#### 2 条件付一般競争入札者の資格

平成30年度及び平成31年度の碧南市競争入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により、建築一式工事に係る許可を受けている者
- (2) 碧南市における入札参加資格者名簿又は市内業者の格付名簿に登載され、かつ建築一式工事の総合評点が500点以上の市内業者
- (3) 国又は地方公共団体が発注した工事で、元請として過去10年間(当該年度含まず)に今回の工事と同種の工事を施工した実績がある者

- (4) 入札参加申込書の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、碧南市から指名停止の処分又はそれに準ずる措置を受けていない者
- (5) 碧南市に納める市税を完納している者（碧南市に対し納税義務がある場合）
- (6) 入札参加申込書の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、「碧南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年12月27日付け碧南市長等・愛知県碧南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

### 3 入札申込

入札参加を希望する者は、申込書を提出すること。なお、提出期限までに申込書を提出しない者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 期 間 平成30年6月12日（火）午前9時から18日（月）午後5時まで
- (2) 方 法 碧南市社会福祉協議会管理課へ直接持参して提出すること。
- (3) その他 必要に応じて別途書類等の提出を求める場合がある。費用は、提出者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。

### 4 入札参加資格の確認

開札後に落札候補者となった者は、入札参加資格を審査できる資料を添付した条件付一般競争入札参加資格審査申請資料（以下「申請資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けること。なお、提出期限までに申請資料を提出しない者又は入札参加資格の審査のため入札執行者が行う指示に従わない者のした入札は無効とする。

- (1) 期 間 平成30年6月27日（水）午後1時から28日（木）午後5時まで、又は提出を指示した日から起算して2日まで
- (2) 方 法 碧南市社会福祉協議会管理課へ直接持参して提出すること。
- (3) その他 必要に応じて別途書類等の提出を求める場合がある。なお、提出された書類は返却しない。

### 5 設計図書等ダウンロード及び閲覧

- (1) ダウンロード 平成30年6月11日（月）正午から18日（月）までの間に碧南市社会福祉協議会のホームページからダウンロードを行い、内容を確認すること。
- (2) 閲 覧 平成30年6月11日（月）正午から27日（水）午後5時までの間、碧南市社会福祉協議会のホームページにて閲覧することができる。

### 6 設計図書に対する質問等

設計図書に対する質問及び回答は、次により行う。

- (1) 期 間 平成30年6月15日（金）から19日（火）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 方 法 質問の様式は自由で規格はA4とし、直接持参して提出すること。
- (3) 受付場所 碧南市社会福祉協議会管理課
- (4) 回 答 平成30年6月22日（金）に回答書を閲覧に供する。
- (5) 閲覧場所 碧南市社会福祉協議会管理課

## 7 入札及び開札

- (1) 日 時 平成30年6月27日（水）午前10時
- (2) 場 所 碧南市社会福祉協議会 1階 会議室2・3
- (3) 入札回数 予定価格公表のため1回

## 8 その他

- (1) 契約条項を示す場所 碧南市社会福祉協議会管理課
- (2) 契約条項を示す日時 公告の日から入札書提出の日まで
- (3) 最低制限価格 有
- (4) 前払金 有
- (5) 中間前払金 有
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 落札者（契約者）は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、碧南市契約規則第33条の規定に該当するときは、免除とする。
- (9) 特に定めた条項 入札の参加に当たっては、碧南市入札者心得書（以下「心得書」という。）を熟読すること。また、予定価格公表のため、入札時には、見積もった設計内訳書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(10) 取扱

この公告に定めるもののほか、入札及び契約に関する手続き等については、関係法令及び碧南市の公共工事における手続きに準拠した取扱とする。

9 入札の無効

碧南市契約規則第13条及び心得書第15条に該当する入札のほか、入札者がこの公告に示した資格のない者又は虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

10 問合せ

碧南市山神町8丁目35番地

社会福祉法人碧南市社会福祉協議会 管理課 松野

電話 (0566) 46-3702 Eメール kanrika@hekinan-shakyo.jp